

# 第4章

## 保健対策課



保健対策課は専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児（者）保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等の事業を担当した。

## 1 感染症予防対策

エイズ対策、結核対策及びそれ以外の麻しんやインフルエンザ等の感染症対策の3分野を実施している。

### (1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査（法第15条）や健康診断（法第17条）等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

### ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関から平成29年度1類～5類全数届出件数は189件であった。

感染症発生件数（表1-1）

区分	疾病名	平成28年度	平成29年度
	総数	167	189
一類	エボラ出血熱	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
	痘そう（天然痘）	0	0
	南米出血熱	0	0
	ペスト	0	0
	マールブルグ病	0	0
	ラッサ熱	0	0
二類	急性灰白髄炎	0	0
	結核	105	115
	ジフテリア	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0
三類	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0
	コレラ	0	0
	細菌性赤痢	1	1
	腸管出血性大腸菌感染症	15	14
	腸チフス	0	0
四類	バラチフス	0	1
	A型肝炎	0	0
	レジオネラ症	3	11
	デング熱	1	0
五類	つつが虫病	1	0
	アメーバ赤痢	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	2
	急性脳炎	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0
	後天性免疫不全症候群	6	3
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	10
	梅毒	13	15
	麻しん	4	3
	風しん	1	2
	水痘	1	0
	破傷風	1	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0
	播種性クリプトコックス症	1	0
百日咳	0	9	
侵襲性髄膜炎菌感染症	0	1	

\* 但し、四類、五類については届出のあったもののみ

### イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。平成29年度は38回開催した。

#### 平成29年度 協議会開催状況（表1-2）

区 分	定例協議会	緊急協議会
開催回数	23回	15回

\* 定例協議会は原則第2、第4金曜日に開催

### ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

#### インフルエンザ様疾患臨時休業状況（延べ数）（表1-3）

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
28	学校数	90	0	0	3	9	31	34	10	2	0	1
	学級数	173	0	0	5	12	71	68	14	2	0	1
29	学校数	129	0	0	3	13	74	35	3	0	0	1
	学級数	414	0	0	3	30	315	62	3	0	0	1

### エ 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。

（結核に関するものは別途記載）

#### 検便実施状況（表1-4）

区 分	検査件数	陽性者総数	内 訳	
			腸管出血性 大腸菌感染症	バラチフス
総 数	67	10	7	3
病後経過者	39	8	5	3
患者関係者	28	2	2	0

## オ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査（麻しん、ノロウイルス等）を行った。

積極的疫学調査実施状況（表 1-5）

区 分	麻しん	ノロウイルス	赤痢	腸管出血性大腸菌	結核	レジオネラ	インフルエンザ	その他	計
高齢者福祉施設	0	3	0	0	6	1	0	4	14
障害者福祉施設	0	0	0	0	2	0	0	0	2
学校	1	1	0	0	0	0	0	3	5
保育園・幼稚園	0	0	0	1	0	0	0	0	1
病 院	1	1	1	0	12	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	10	0	0	1	11
小計	2	5	1	1	30	1	0	8	48
個人	5	0	2	18	0	10	1	1	37
合計	7	5	3	19	30	11	1	9	85

## カ 健康教育

感染症の発生予防とまん延防止対策を普及啓発するため、健康教育を実施している。

（結核とH I Vに関するものは別途記載）

感染症健康教育実施状況（表 1-6）

実施日	テーマ	講師	対象者	参加者数
29年 4月 17日	N95マスク フィットテストと手洗い実習	—	関係部署職員	25
7月 5日	知っておきたい感染症情報	保健師	食品衛生関係者	416
9月 5日	知っておきたい感染症情報	保健師	施設職員（環境）	166
9月 11日	知っておきたい感染症情報	保健師	施設職員（環境）	135
9月 26日	知っておきたい感染症情報	保健師	施設職員（環境）	34
10月 16日	疥癬について	保健師	高齢者施設職員	8
10月 18日	感染症対策について	保健師	旅館組合員	28
11月 2日	知っておきたい感染症情報	保健師	食品衛生関係者	159
11月 17日	施設における感染症対策について	保健師	高齢者施設職員	97
12月 12日	いざという時あわてないための感染症対策	保健師	介護サービス事業者	44
30年 2月 27日	検体等送付研修	保健師	病院職員（南多摩病院）	4

## キ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者（健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。）に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。平成26年10月20日から肝炎精密検査費用助成が開始となり、陽性者にはそれらの案内も行い、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

### ウイルス肝炎検査等実施状況（表1-7）

検査		陽性者 ※			陽性者への保健指導		
B型	C型	計	B型	C型	計	B型	C型
100	100	5	5	6	11	5	6

※健康増進法による検診対象者を含む

## ク 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。また、感染症発生動向の情報提供及び感染症予防対策推進の検討を目的として、年に1回、小児感染症サーベイランス検討会を開催している。

### （2） エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談（電話・来所）及びHIV検査を行った。

HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。健康教育については、若い世代への啓発活動として、大学生によるエイズ・ピア・エデュケーション（若い世代から同世代へ感染予防の大切さと疾患に対する正しい知識を伝える）や、大学祭等での出展を行った。

### エイズ相談・HIV抗体検査実施状況（表1-8）

年度	相談									HIV抗体検査			性感染症検査								
	総数			電話			来所						梅毒血清検査			クラミジア検査			淋菌検査		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
28	2,757	1,872	885	457	277	180	2,300	1,595	705	1,260 (393)	872	388	1,092	745	347	1,005	702	303	1,005	702	303
29	2,730	1,774	956	420	263	157	2,310	1,511	799	1,269 (382)	837	432	1,119	723	396	1,039	680	359	1,039	680	359

\*（ ）内は迅速検査実施分（再掲）

### エイズ健康教育実施状況（表1-9）

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
29年 5月 14日	HIV/AIDSについて（学生天国にて）	保健師、ピア・エデュケーター	学生・市民	207
29年 10月 21日	HIV/AIDSについて（大学祭にて）	保健師	大学生・市民	160
30年 3月 4日	女性のための講演会	保健師	市民	83
3月 28日	八王子保健所エイズ対策について	保健師	タイ研修団	9

ピア・エデュケーターの養成：大学生延べ3名に対して保健師が健康教育を行った。

### (3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS（Directly Observed Treatment, Short-course：対面服薬指導）事業を行っている。

#### ア 結核登録者状況

新登録患者数（活動性分類、受療別）（表1-10）

（平成29年1月1日～12月31日）

区分	登録患者数								潜在性結核（別掲）	
	登録者総数	活動性結核								
		肺結核活動性						肺外結核活動性		
		総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性 その他の	菌陰性・ その他			
総数	初治療回		再治療							
28年総数	59	50	20	18	2	20	10	9	33	
<b>29年総数</b>	<b>71</b>	<b>52</b>	<b>31</b>	<b>29</b>	<b>2</b>	<b>16</b>	<b>5</b>	<b>19</b>	<b>54</b>	
医療形態	入院中	44	35	30	28	2	4	1	9	0
	外来治療中	25	15	1	1	0	10	4	10	54
	治療なし	2	2	0	0	0	2	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数（活動性分類、年齢階級別）（表1-11）

（平成29年1月1日～12月31日）

区分	登録患者数								潜在性結核（別掲）
	登録者総数	活動性結核							
		肺結核活動性						肺外結核活動性	
		総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性 その他の	菌陰性・ その他		
総数	初回治療		再治療						
28年総数	59	50	20	18	2	20	10	9	33
<b>29年総数</b>	<b>71</b>	<b>52</b>	<b>31</b>	<b>29</b>	<b>2</b>	<b>16</b>	<b>5</b>	<b>19</b>	<b>54</b>
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20 ～ 29	8	5	2	2	0	2	1	3	5
30 ～ 39	8	6	3	3	0	2	1	2	6
40 ～ 49	6	5	1	0	1	4	0	1	14
50 ～ 59	12	8	6	6	0	0	2	4	11
60 ～ 69	6	5	4	3	1	1	0	1	10
70 ～	31	23	15	15	0	7	1	8	7

年末現在登録者数（活動性分類、受療別）（表1-12）

（平成29年12月31日現在）

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明		
		総数	肺結核活動性					肺外結核活動性					
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療							治療中	観察中	
28年総数	179	41	33	14	11	3	14	5	8	130	8	25	51
<b>29年総数</b>	<b>169</b>	<b>41</b>	<b>31</b>	<b>17</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>119</b>	<b>9</b>	<b>38</b>	<b>42</b>
医療形態	入院中	5	5	5	3	3	0	2	0	0	0	0	0
	外来治療中	35	35	25	14	12	2	9	2	10	0	0	36
	治療なし	129	1	1	0	0	0	1	0	0	119	9	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数（活動性分類、年齢階級別）（表1-13）

（平成29年12月31日現在）

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明		
		総数	肺結核活動性					肺外結核活動性					
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療							治療中	観察中	
28年総数	179	41	33	14	11	3	14	5	8	130	8	25	51
<b>29年総数</b>	<b>169</b>	<b>41</b>	<b>31</b>	<b>17</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>119</b>	<b>9</b>	<b>38</b>	<b>42</b>
～ 4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
15 ～ 19	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0
20 ～ 29	18	4	3	2	2	0	1	0	1	8	6	3	4
30 ～ 39	19	6	4	2	2	0	1	1	2	12	1	4	2
40 ～ 49	12	3	3	0	0	0	3	0	0	8	1	12	6
50 ～ 59	22	7	4	3	3	0	1	0	3	15	0	8	14
60 ～ 69	22	4	4	3	2	1	1	0	0	18	0	6	6
70 ～	71	17	13	7	6	1	5	1	4	54	0	4	5



## イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況（表 1-14）

区 分	通院患者（37条の2）			入院患者（37条）		
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認
28年度総数	121	118	3	83	79	4
<b>29年度総数</b>	<b>154</b>	<b>151</b>	<b>3</b>	<b>64</b>	<b>64</b>	<b>—</b>
初 回	114	112	2	22	22	—
継続再発	40	39	1	42	42	—

結核地域DOTS事業支援状況（表 1-15）

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
28年度	59	12	73	144
<b>29年度</b>	<b>64</b>	<b>22</b>	<b>100</b>	<b>186</b>

Aタイプ：治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ：服薬支援が必要な患者・・・・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ：A、Bタイプ以外の患者・・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

## ウ 結核検診

結核健康診断実施状況（表 1-16）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

区 分	検 査 内 容						結核有所見		
	総 数	ツ ベル ク リ ン 反 応 検 査	Q F T 検 査 等	エ ッ ク ス 線 間 接 撮 影	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者	要 観 察 者	
28年度総数	2,471	9	688	0	1,773	1	27	25	
<b>29年度総数</b>	<b>2,588</b>	<b>6</b>	<b>467</b>	<b>0</b>	<b>2,109</b>	<b>6</b>	<b>34</b>	<b>27</b>	
接触者健診	815	6	467	0	336	6	30	20	
内 訳	患者家族	98	0	63	0	35	0	7	1
	接触者	717	6	404	0	301	6	23	19
管理検診	63	0	0	0	63	0	0	2	
結核対策特別促進事業	1,110	0	0	0	1,110	0	4	5	
受託検診	600	0	0	0	600	0	0	0	

結核健康教育（表 1-17）

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
29年 9月 21日	結核講習会	医師・保健師	高齢者施設職員	30
10月 18日	接健について	保健師	病院職員（陵北病院）	10
11月 9日	げんきでいるために	保健師	日本語学校学生（東和学院）	20

## 2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

なお、庁内の関係部署や地域との関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

### (1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域との関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

#### 地域精神保健医療福祉推進会議（表2-1）

開催日	内 容
29年12月14日	① 八王子市自殺対策について ② 精神保健福祉法の改正に向けた国の動向 ③ 精神障害者早期訪問支援事業

#### 地域精神保健医療福祉実務者連絡会（表2-2）

開催日	内 容
30年1月25日	① 地域で安心して暮らせるために各機関でできること ② 八王子市における自殺対策について

### (2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談（月2回）、高齢者精神保健相談（隔月1回）、酒害相談（隔月1回）及び思春期相談（月1回）を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

#### 精神保健福祉相談・訪問指導（専門医による）（表2-3）

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談							(再掲) 精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内 訳				実施回数	実人員	延人員	内 訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
28	45	115	115	15	8	31	61	2	2	2	0	0	0	2	0
29	44	119	120	17	7	36	60	2	2	2	1	0	0	1	0

**精神保健福祉延相談数（保健師による）（表 2-4）**

年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計	
28	337	376	443	206	1,853	119	92	5,304	69	8,799	
<b>29</b>	<b>301</b>	<b>342</b>	<b>311</b>	<b>400</b>	<b>2,133</b>	<b>57</b>	<b>36</b>	<b>5,833</b>	<b>44</b>	<b>9,457</b>	
内 訳	家庭訪問	40	21	41	27	203	9	7	733	6	1087
	面接相談	21	94	78	132	305	23	4	779	9	1,445
	電話相談	161	140	102	169	1,192	16	11	2,239	16	4,046
	文書等相談	0	0	4	9	29	1	0	75	10	128
	関係機関連絡	79	87	86	63	404	8	14	2,007	3	2,751

**未治療・治療中断患者等地域支援事業（困難事例検討会）**

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

**（3） 精神障害者早期訪問支援事業**

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。

なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

**早期訪問支援事業による活動実績（表 2-5）**

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
28	100	101	185	35
<b>29</b>	<b>130</b>	<b>136</b>	<b>214</b>	<b>51</b>

・連絡調整会 : 12回（保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員）

・精神科医師によるスーパーバイズ : 6回

・運営評価会議 : 1回（市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員）

**（4） 精神保健福祉法に基づく医療保護入院**

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、保護者の同意があれば、入院（医療保護入院）させることができる。

当所に報告された管内の精神科病院（15か所）が扱った医療保護入院数は表のとおりである。

医療保護入院届出数（法第33条第1項）（表2-6）

年 度	管内 総計	症状性を含む器質性精神障害 (F00～F09)				精神作用物質使用による精神及び行動の障害 (F10～F19)				200～299 統合失調症・分裂型障害及び妄想性障害（F20～F29）	気分（感情）障害（F30～F39）	神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害（F40～F48）	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群（F50～F59）	9 成人の人格及び行動の障害（F60～F69）	知的障害（精神遅滞）（F70～F79）	心理的発達の障害（F80～F89）	小児（児童）期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害（F90～F98）	詳細不明の精神障害（F99）
		小計	内 訳		小計	内 訳												
			認知症	認知症以外		アルコール使用（飲酒）による	覚せい剤（アンフェタミン）	その他の使用										
28	1,853	579	481	98	125	107	9	9	707	289	55	7	8	45	28	8	2	
29	1,863	662	532	130	111	95	2	14	627	284	70	5	9	45	39	11	0	

（5） 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数（表2-7）

年 度	管内総数	内 訳			
		第22条 (一般人の申請)	第23条 (警察官の通報)	第26条の2 (精神病院管理者の届出)	第26条の3 (心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報)
28	146	0	146	0	0
29	76	0	76	0	0

（6） 精神障害者社会復帰促進事業（個別アセスメントグループ）

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。更に、家族懇談会も年1回実施し、病気の理解を深めるとともに、家族にグループ活動を理解してもらう場とした。このほかグループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業（個別アセスメントグループ）実施状況（表2-8）

年 度	実施回数	参 加 者 数	
		実参加者（人）	延べ参加者（人）
28	39	16	186
29	36	12	203

**社会復帰促進事業（個別アセスメントグループ）参加者の動向（表2-9）**

年 度	区 分	総 数	就職(学)	家庭内適応	他部門	中 断	継 続	その他	男女計
28	男	7	1	0	2	0	3	1	16
	女	9	0	2	2	0	5	0	
29	男	4	1	0	2	0	1	0	12
	女	8	0	2	1	0	5	0	

**社会復帰促進事業（個別アセスメントグループ）事例検討会**

個別アセスメントグループのグループワーカー及び保健師等による事例検討会を平成29年度は2回実施した。

**(7) 思春期の課題を抱える家族グループ**

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施（月1回開催）している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

**思春期の課題を抱える家族グループ実施状況（表2-10）**

年 度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延参加者(人)
28	12	12	88
29	12	18	111

**(8) 組織育成・普及啓発事業等**

**ア こころの健康づくり普及啓発講演会**

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。平成29年度は、平川病院及び断酒会の協力を得て、自殺対策の上でもハイリスクとなるアルコール依存症をテーマに「お酒に飲まれないために～アルコール依存症の最新治療～」と題して実施し、109人が参加した。

**イ その他**

地域住民や患者家族等からの依頼に応じて、精神保健福祉に関するさまざまな問題についての講話を行い、精神保健福祉知識の普及・啓発を図ることを目的としている。

**精神保健福祉講演会等開催状況（表2-11）**

開催日	対 象	テ ー マ	講 師	参加人数
29年5月21日	市民・関係者	健康フェスタにブースを設けて、うつ自殺予防対策・こころの健康について啓発	保健対策課職員	838人
30年3月15日	わかくさ家族会会員	精神保健福祉における保健所の役割	保健師	35人

### (9) 精神保健福祉ネットワーク会

市内の関係機関がお互いの精神障害者の理解を深め、相互の連携構築を目的に、毎年1回実施している。

平成29年度は、訪問看護ステーションを対象にアルコール依存症の課題を共有し、自殺対策についての情報交換を行った。

### (10) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。

#### ア 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、依頼教育時や食品衛生、理美容講習会等の機会を活用し、実施した。

#### 身近なゲートキーパー養成状況(表2-12)

年度	回数(回)	参加者数(人)
28	34	3,344
29	5	129

#### イ 八王子市自殺対策庁内連絡会の開催(事務局)

平成22年度から八王子市自殺対策庁内連絡会を開催している。

《平成29年度の取り組み》

- (ア) 八王子市自殺対策庁内連絡会において庁内各課の取り組みについての共有(10月27日)
- (イ) 明星大学デザイン学部と協働した普及啓発看板デザインの作成
- (ウ) eラーニングを活用した全職員向けゲートキーパー研修の実施
- (エ) 市民向けパンフレットの製作(2,000枚)
- (オ) 「こころの体温計」の活用
- (カ) 強化月間に合わせた広報掲載、看板の掲示、CATVや河川情報掲示板でのCM放送
- (キ) 南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)の実施  
「生きづらさを抱える子どもへの支援を考える」(8月25日 90人参加)

### (11) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

#### 家族会開催状況(表2-13)

会の名称	対象	保健所が支援した回数
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	13
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	6
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	7

### 3 特殊疾病（難病）対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期の療養生活を余儀なくされている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実に図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

#### (1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況（表3-1）

区分	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡	
28年度	1,339	281	78	364	55	561	
<b>29年度</b>	<b>1,377</b>	<b>382</b>	<b>80</b>	<b>299</b>	<b>77</b>	<b>539</b>	
内 訳	保健師	1,339	348	76	299	77	539
	理学療法士	38	34	4	0	0	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
栄養士	0	0	0	0	0	0	

#### (2) 難病講演会

難病講演会実施状況（表3-2）

開催日	内 容	参加人員
29年6月30日	「脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の理解と対応」 講師：東京都立神経病院 医師：飛澤 晋介氏	52人
29年12月7日	「よりよい在宅療養支援を目指して～難病患者の災害時におけるコミュニケーションツール～について」 講師：東京都立神経病院 作業療法士：鳴海 俊明氏	30人

#### (3) 患者会支援育成

喜楽会・さわやか会（パーキンソン病・神経難病患者交流会）、八王子にじの会（脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会）、あいの会八王子（網膜色素変性症の療養者・家族）を中心に活動している患者会3団体を支援した。

患者会開催状況（表3-3）

区分	回数	参加延人員
28年度	25	345
<b>29年度</b>	<b>23</b>	<b>373</b>

#### (4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。また、この事業利用者に対し、訪問看護ステーションによるサービスだけでは不足する場合に訪問看護師を派遣した。

これらの制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況（表3-4）

区分	貸与者数 (人)	機器貸与件数		訪問看護利用者数 (人)	訪問看護実績 (件)
		吸引器	吸入器		
28年度	21	20	8	2	70
29年度	20	19	8	2	53

#### (5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、「難病保健医療福祉調整会議」及びその下部組織として、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況（表3-5）

開催日	会議名	内容
29年 5月31日	訪問看護ステーション連絡会	「災害への備え～平常時から出来る難病療養者の災害対策～」 (計30人)
29年12月 7日	実務者会	「よりよい在宅療養生活を支えるネットワークづくりを目指して～難病患者の災害時におけるコミュニケーション～」 (計30人)
30年 2月 5日	難病保健医療福祉調整会議	在宅難病療養者の災害対策について (計18人)

#### (6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都難病医療相談員の協力を得て実施している。

#### (7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。

平成29年度 36件



#### 4 療育相談事業

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期の療養生活を余儀なくされている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実に図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

##### (1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児（者）訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況（表4-1）

区 分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児（者）	110	5	221	92	418
（再掲） 重症心身障害児（者）	107	3	217	92	406
長期療養児	24	8	50	34	73

##### (2) 在宅重症心身障害児（者）訪問事業

在宅重症心身障害児（者）訪問状況（表4-2）

利用者数	新規（再掲）	個別ケア会議（回）
15	9	74

\* 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議に出席した。

日 時：平成29年12月19日 場 所：八王子市保健所

テーマ：「事例を通して医療的ケア児の現状・課題・支援について考える」

・東京都重症心身障害児（者）在宅療育支援事業の紹介等

##### (3) 障害児グループ支援

「ダウン症児を持つ親子の会（ひよこの会）」に、企画の相談、代表者のサポート等の支援を実施している。

障害児グループ支援状況（表4-3）

会 場	支援回数	参加人数(延数)	内 容
市民センター 他	年間7回	122人	勉強会、懇談会等

##### (4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を実施した。

小児慢性特定疾病自立支援事業講演会（表4-4）

会 場	開催日	参加人数	内 容
八王子労政会館	29年10月27日	27人	講演「子どもの心疾患～その子に合った自立のためにできること～」 講師：東京都立小児総合医療センター 副院長 循環器科 渋谷 和彦 医師

## 5 環境公害保健

### (1) 光化学スモッグ被害対策

保健所は、光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、平成29年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

### (2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。

平成30年3月末現在の八王子市の認定者数は3,888人であった。

大気汚染医療費助成申請件数（表5-1）

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	25	5	2	1	0	1	2	4	1	4	1	2	2
更新	1,950	224	150	202	219	140	153	230	132	137	126	125	112
合計	1,975	229	152	203	219	141	155	234	133	141	127	127	114

## 6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行った。

受託検診（障害者施設等）実施状況（表6-1）

区分	実施回数	総数	エックス線	尿	血液	心電図
28年度	23	611	600	584	566	88
29年度	22	607	600	584	566	98

## 7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

### (1) 専門的・広域的対人保健活動

#### ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

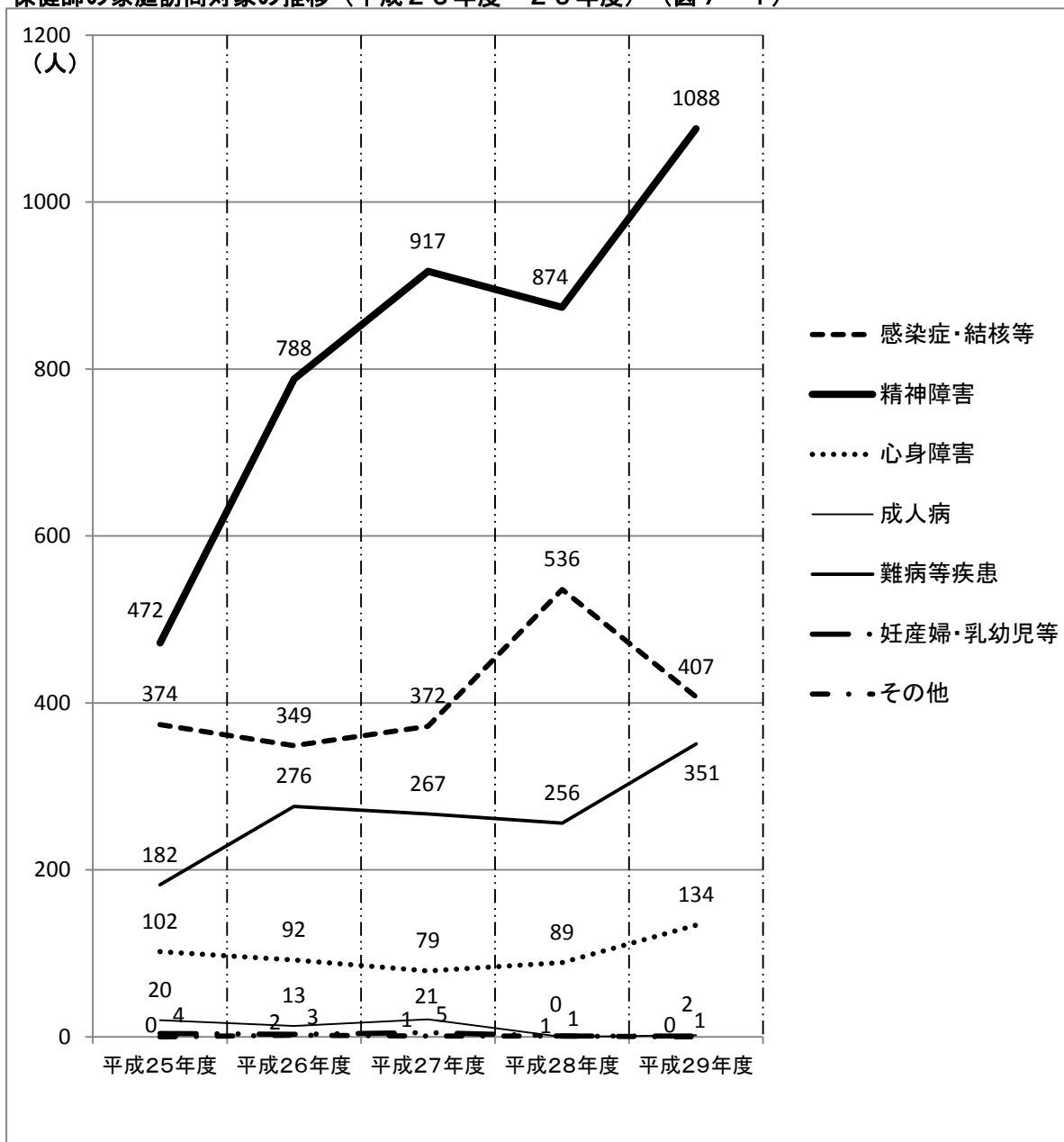
#### イ 地区活動状況

保健師活動状況（表7-1）

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動（感染症・地域保健担当）														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	（内訳）			幼児	その他
													未熟児	新生児	一般乳児		
28	家庭訪問	1,757	22	514	0	874	89	0	253	3	0	0	0	0	0	1	1
	所内相談	2,128	98	498	34	1,374	23	6	75	14	0	0	0	0	0	0	6
	電話相談	7,558	638	1,908	484	3,874	165	60	354	65	0	0	0	0	0	0	10
	文書その他の相談	2,414	144	1,863	93	70	123	35	55	31	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	6,342	625	2,084	52	2,607	311	63	561	35	0	0	0	0	0	0	4
	合計	20,199	1,527	6,867	663	8,799	711	164	1,298	148	0	0	0	0	0	1	21
29	家庭訪問	1,983	22	385	0	1,088	134	2	348	3	0	0	0	0	0	1	0
	所内相談	2,123	36	529	19	1,446	13	1	76	2	0	0	0	0	0	1	0
	電話相談	7,340	667	1,607	420	4,049	271	11	299	10	0	1	1	0	0	4	1
	文書その他の相談	1,852	157	1,344	0	128	126	0	77	20	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	7,231	1,096	2,286	50	2,752	491	6	539	11	0	0	0	0	0	0	0
	合計	20,529	1,978	6,151	489	9,463	1,035	20	1,339	46	0	1	1	0	0	6	1

\* 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移（平成25年度～29年度）（図7-1）



学会報告状況（表7-2）

学会名	担当名	演題
南多摩保健医療圏 地域保健医療福祉フォーラム (第18回)	地域保健担当	①八王子市保健所における精神障害者個別アセスメントグループの経過と今後の展望 ②八王子市の在宅難病療養支援におけるネットワークの構築～人工呼吸器使用者への災害対策に焦点をあてて～

## (2) ヘルスプロモーションを推進するための活動

地域住民の健康の保持・増進を推進するため、体系的・総合的な支援の一環としてセルフヘルプグループの育成・活動の支援を行った。また、地域住民組織や関係団体等への支援を積極的に実施し、地域のネットワーク化に努めた。

地域住民・関係団体等への支援・連携状況（表7-3）

区分		関係機関・団体	回数	参加人数	支援内容
プセ グル ープ ヘル プ	精神	精神障害者地域家族会	26	447	精神障害者家族の交流や自主グループとしての会の運営等への支援
	難病	難病患者・家族交流会	23	373	セルフヘルプグループ交流会
	母子	ひよこの会	7	122	セルフヘルプグループ交流会
関 係 機 関 支 援	精神	八王子PSW研究会	11	-	連携会議
		障害者就労・生活支援センター	1	-	運営協議会
		八王子精神科看護師長会	6	-	精神科病院看護師長の連絡、連携、研修会
		グループホーム入居支援会議	15	-	入居支援
		地域移行・定着 個別支援会議	6	-	精神障害者の地域移行・定着に関する検討
	地域	高齢者あんしん相談センター関係会議	5	-	高齢者あんしん相談センターと高齢者福祉課、その他関係機関との情報交換等
		子ども家庭支援センター関係会議	9	-	子ども家庭支援センター、関係機関との情報交換等

## 8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療（育成医療）については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数（表 8 - 1）

疾 病 名		28年度 申請受理件数	29年度 申請受理件数	
総 数		9,203	9,474	
妊娠高血圧症候群等医療		6	2	
未熟児養育医療		77	86	
自立支援医療（育成医療）		25	25	
療育医療		0	0	
小 児 慢 性 特 定 疾 病	悪性新生物	64	63	
	慢性腎疾患	27	26	
	慢性呼吸器疾患	15	14	
	慢性心疾患	84	83	
	内分泌疾患	94	75	
	膠原病	16	11	
	糖尿病	21	24	
	先天性代謝異常	13	11	
	血液疾患	24	26	
	免疫疾患	0	0	
	神経・筋疾患	44	50	
	慢性消化器疾患	20	26	
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	7	
皮膚疾患群		3	4	
小児慢性特定疾病 合計		430	420	
指 定 難 病 等 ※	001	球脊髄性筋萎縮症	6	10
	002	筋萎縮性側索硬化症	40	42
	003	脊髄性筋萎縮症	6	3
	005	進行性核上性麻痺	42	54
	006	パーキンソン病	523	584
	007	大脳皮質基底核変性症	16	21
	008	ハンチントン病	2	3
	009	神経有棘赤血球症	1	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	7	7

011	重症筋無力症	90	87
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	108	115
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	39	39
016	クロウ・深瀬症候群	-	1
017	多系統萎縮症	45	55
018	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	155	159
019	ライソゾーム病	5	4
021	ミトコンドリア病	9	10
022	もやもや病	73	73
023	プリオン病	3	1
026	HTLV-1 関連脊髄症	1	0
028	全身性アミロイドーシス	7	5
030	遠位型ミオパチー	3	3
034	神経線維腫症	9	8
035	天疱瘡	28	23
037	膿疱性乾癬（汎発型）	9	10
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	1
039	中毒性表皮壊死症	0	1
040	高安動脈炎	22	26
041	巨細胞性動脈炎	3	5
042	結節性多発動脈炎	12	13
043	顕微鏡的多発血管炎	41	48
044	多発血管炎性肉芽腫症	11	12
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	26	29
046	悪性関節リウマチ	30	34
047	バージャー病	19	16
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1
049	全身性エリテマトーデス	270	273
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	90	94
051	全身性強皮症	144	144
052	混合性結合組織病	65	67
053	シェーグレン症候群	64	65
054	成人スチル病	25	20
055	再発性多発軟骨炎	1	3
056	ベーチェット病	93	84
057	特発性拡張型心筋症	69	86
058	肥大型心筋症	14	12
060	再生不良性貧血	32	38
061	自己免疫性溶血性貧血	10	8
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2

指  
定  
難  
病  
等  
※

指  
定  
難  
病  
等  
※

063	特発性血小板減少性紫斑病	98	97
064	血栓性血小板減少性紫斑病	3	3
065	原発性免疫不全症候群	12	7
066	I g A腎症	22	26
067	多発性嚢胞腎	37	48
068	黄色靭帯骨化症	33	34
069	後縦靭帯骨化症	160	179
070	広範脊柱管狭窄症	35	30
071	特発性大腿骨頭壊死症	47	47
072	下垂体性ADH分泌異常症	9	12
074	下垂体性PRL分泌亢進症	7	5
075	クッシング病	3	4
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	16	20
078	下垂体前葉機能低下症	36	39
081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	3	2
083	アジソン病	2	1
084	サルコイドーシス	83	85
085	特発性間質性肺炎	88	100
086	肺動脈性肺高血圧症	6	7
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20	25
089	リンパ脈管筋腫症	5	8
090	網膜色素変性症	97	105
092	特発性門脈圧亢進症	3	1
093	原発性胆汁性胆管炎（旧原発性胆汁性肝硬変）	105	114
094	原発性硬化性胆管炎	7	7
095	自己免疫性肝炎	64	67
096	クローン病	167	178
097	潰瘍性大腸炎	755	769
107	全身型若年性特発性関節炎	1	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	1
111	先天性ミオパチー	4	3
113	筋ジストロフィー	24	31
117	脊髄空洞症	3	4
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	2
127	前頭側頭葉変性症	2	2
158	結節性硬化症	3	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9	8
167	マルファン症候群	5	4
171	ウィルソン病	4	4
189	無脾症候群	0	1
193	プラダー・ウィリ症候群	3	3



210	単心室症	1	1
212	三尖弁閉鎖症	1	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	2
215	ファロー四徴症	1	2
218	アルポート症候群	1	3
222	一次性ネフローゼ症候群	81	92
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0
224	紫斑病性腎炎	0	3
225	先天性腎性尿崩症	1	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	3
227	オスラー病	3	4
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	4
230	細胞低換気症候群	1	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	3
240	フェニルケトン尿症	0	3
250	グルタル酸血症 2 型	0	1
256	筋型糖原病	1	1
266	家族性地中海熱	1	1
271	強直性脊椎炎	21	26
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	3
283	後天性赤芽球癆	2	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 （旧自己免疫性出血病Ⅷ）	0	3
289	クロンカイト・カナダ症候群	2	3
297	アラジール症候群	0	1
299	嚢胞性線維症	1	0
300	I g G 4 関連疾患	9	10
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1
306	好酸球性副鼻腔炎	15	18
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因による）	0	2
髄	骨髄線維症	4	4
母	母斑症	3	3
石	肝内結石症	1	1
好	特発性好酸球増多症候群	1	2
気	びまん性汎細気管支炎	10	12
遺	遺伝性QT延長症候群	1	1
脈	網膜脈絡膜萎縮症	3	2
ス	スモン	3	2
腭	重症急性膵炎（更新のみ）	2	2
劇	劇症肝炎	1	4
指定難病等 合計		4,430	4,711

人工透析を必要とする腎不全		1,269	<b>1,342</b>
先天性血液凝固因子欠乏症等		33	<b>34</b>
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療	377	<b>335</b>
大気汚染医療	気管支ぜん息	2,025	<b>1,975</b>
特定不妊 治療費助成	助成件数	531	<b>544</b>
	助成実人数	327	<b>345</b>

※平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、法に基づく医療費助成対象の指定難病は、旧制度の56疾病から平成27年1月に110疾病、同年7月には306疾病に、平成29年4月には24疾病を追加し、330疾病に拡充した。

難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。